

山手川水系河川整備計画

平成14年1月

長 崎 県

山手川水系河川整備計画

目 次

1 . 山手川流域の概要.....	1
(1) 概 要	1
(2) 自然条件及び社会条件	1
(3) 自然環境及び利用状況	1
(4) 関連計画.....	2
2 . 山手川の現状と課題.....	4
(1) 治水の現状と課題	4
(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題	4
3 . 計画対象区間.....	5
4 . 計画対象期間.....	5
5 . 河川整備計画の目標に関する事項.....	5
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項	5
6 . 河川整備の実施に関する事項	6
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	8
(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項	8

1. 山手川流域の概要

(1) 概要

山手川は、その源を標高 360m の犬山瀬岳に発して、ほぼ東方向に山間部を貫流、途中で大堤溜池がある左支川を合流させて南流し、左支川狩立川（普通河川）を合流させたのち東シナ海に注ぐ流域面積約 5.8km²、幹川流路延長約 3.2km の二級河川です。その流域は、富江町西部に位置し、流域内人口は約 700 人で、そのほとんどが下流部の黒瀬郷に集中しています。

(2) 自然条件及び社会条件

山手川流域は年平均気温約 16 ~ 17 と比較的温暖です。年平均降水量は概ね 2,300mm 程度ですが、梅雨や台風の影響を受けるため 6 月 ~ 9 月の降水量が多くなっています。

流域内の土地利用状況は、大半が山地であり、わずかに広がる河川沿いの低平地が古くから水田、畑等の耕作地として利用されています。富江町における土地利用面積の推移状況は、昭和 55 年以前には若干の変化が見られるものの、それ以降は各地目ともほぼ横ばい状態となっています。山手川流域においては、昭和 40 年から現在に至るまで、住居地域や水田、畑地等にほとんど変化は見られません。

富江町の基幹産業は、葉たばこを中心とする農業であり、全町の耕地面積のうち約 66% (H11 長崎県統計年鑑) が畑に利用されています。他には、水田・樹園地が各々約 24%、10% となっています。富江町の農業就業人口は昭和 30 年をピークに減少傾向にあり、労働力そのものも老齢化していますが、町では農村環境の整備や葉たばこを中心とした営農集団化の推進、また、畑灌施設の水を利用した畑作営農を確立するためのそ菜栽培を振興し、経営の複合化を進めています。

(3) 自然環境及び利用状況

山手川流域は、シイ・カシなどの広葉樹林、スギ・ヒノキなどの針葉樹林を中心にそのほとんどを山林に覆われた自然環境豊かなところであり、ウサギ・イタチなどの小動物やウグイス・ホオジロなどの野鳥が生息しています。河道内の植生は、一部にススキ・ヨシ類が見られるほか下流部の河畔に亜熱帯性植物であるアコウの木が見られます。

山手川は、中上流部では魚釣りや水遊びに、下流部では地域住民の散策等に利用されています。また山手川の河川水は、古くより水道用水及び農業用水として利用されています。その水質に関しては、公共用水域における類型

指定は受けていませんが、県が実施した水質調査(H10.12)の結果では BOD 値 0.7 ~ 1.4mg/ℓとなっています。この値が水質環境基準の A 類型 (2.0 mg/ℓ以下) を満足していること、富江町の水道部局が行っている水質検査結果でも基準値を十分に満足していることから、山手川の水質は良好であるといえます。

(4) 関連計画

山手川に関連する地域の計画としては「富江町総合計画 (平成 8 年 4 月富江町)」があります。シンボルテーマを「さんさん・グリンピア・富江」とし 7 つの基本テーマに基づいて策定されています。そのなかで「町土の均衡ある発展を図るための基盤づくり」、「安全で快適に暮らすための生活環境の整備」をテーマに、自然災害の防止のための施策として河川改修の促進や、快適な環境づくりの施策として河川等の自然環境の保全や動植物の保護を目標に示しています。

長崎県では、基本理念を「豊かな地域力を活かし、自立・共生する長崎県づくり」とする長期総合計画を策定しています。河川に関連する施策としては「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

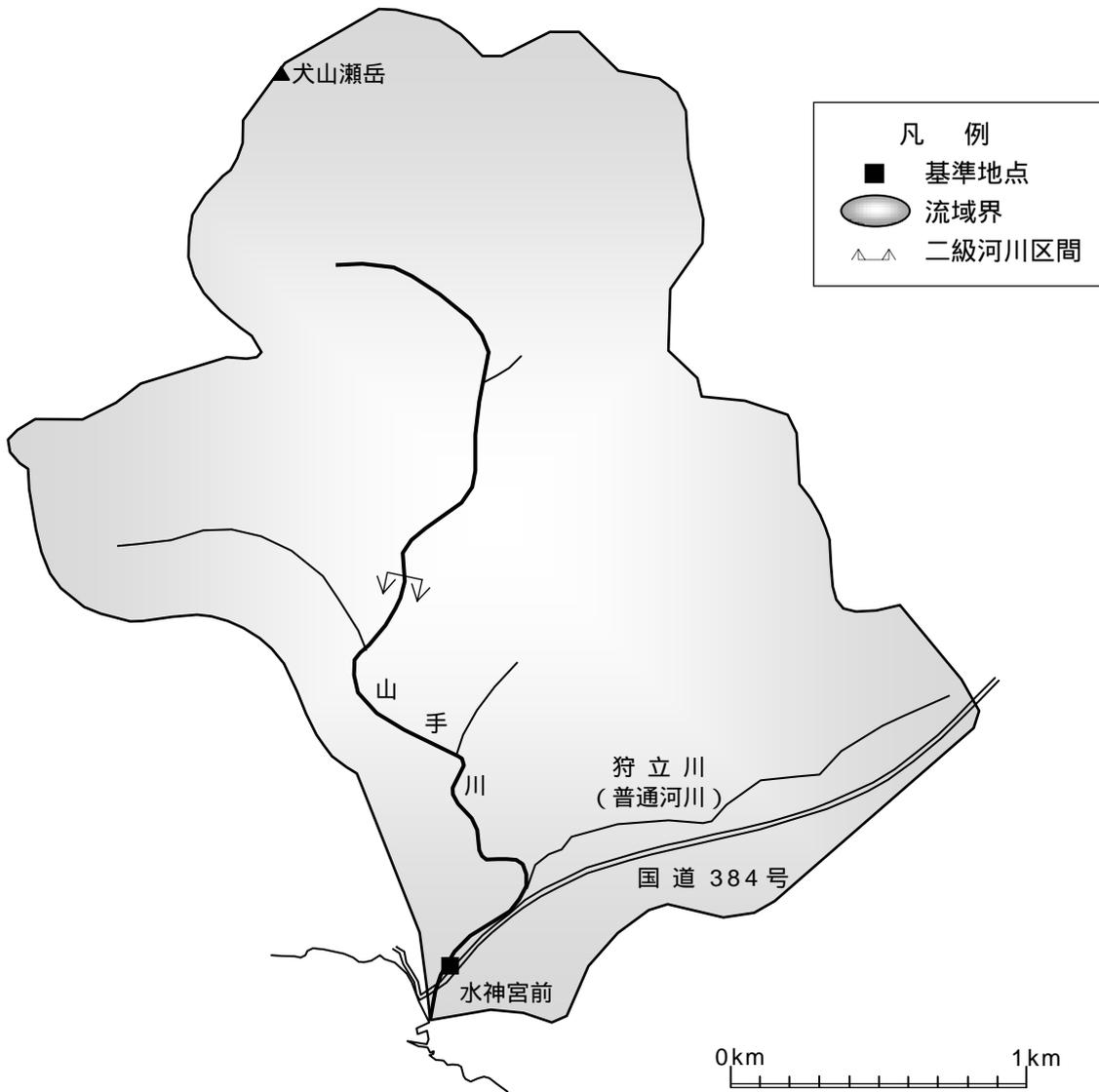
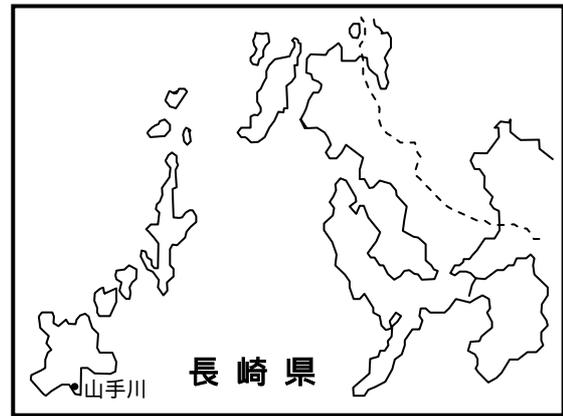
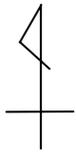


図 1-1 山手川水系流域概要図 (S=1/25,000)

2. 山手川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

山手川は河積が小さいために過去何度となく洪水氾濫を起こし家屋の浸水等の被害が発生しています。近年では平成元年9月の洪水による被害が大きく、浸水面積34ha、床上浸水25戸、床下浸水35戸、被害総額約2.4億円の被害を受けました。そこで、平成6年より河川改修に着手し、河道拡幅、河床掘削等を実施してきましたが、未だ完成していない区間では平成7年、平成9年と相次いで家屋の浸水や田畑の冠水等の被害を受けており、地域住民は大雨の時には不安な生活を余儀なくされています。

このように洪水被害が相次いでいることもあり、山手川の河川改修事業の早期完成が緊急の課題となっています。

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

1) 河川水の利用の現状と課題

山手川の河川水は、農業用水及び水道用水として利用されています。過去の渇水被害としては、昭和53年があげられ断水等の深刻な渇水被害に見舞われました。近年では、県内で渇水被害が相次いだ平成6年に、他市町同様水不足に見舞われましたが、他の渇水時においては利水におおきな支障をきたすよう渇水被害は発生していません。

2) 河川環境の現状と課題

山手川下流部のところどころに残る古い護岸は空隙の多い石積みで、河川景観を特徴づけているとともに、水辺の動植物に貴重な生息・生育空間を提供しています。また、河川沿いにはアコウの木が生育しており、山手川の良好な河川景観や、動物の生息環境として重要な緑陰を形成しています。

山手川では、地域住民より古い石積みを再利用した河川整備や、アコウの木の保存等をはじめとして、動植物の生息・生育環境に配慮した整備が望まれています。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、河口から二級河川上流端までの約1.8kmの区間とします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね10年間とします。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

山手川の治水対策は、人口・資産が集積する河口から上流右岸山付部（狩立川合流点より上流約120m）までを河道整備を実施する区間として、概ね30年に1度程度の確率の降雨により発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

山手川では、地域住民や富江町等の関係機関と緊密な連携のもとに適正な水利用を行うことにより、動植物の生息・生育環境の保全など流水の正常な機能の維持に努めます。

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育空間の確保、沿川住民への憩いの場の提供など河川環境にまつわる種々の社会的要請が高まっています。このため、山手川では治水、利水面との整合を図りつつ、現在ある河川環境の保全と水辺空間の整備を図ります。

山手川では、河道整備を行う際には河畔に生育するアコウの木などの保全に配慮するとともに、瀬や淵の形成に配慮し、そこに棲むカワムツやヨシノボリなど魚類の生息環境の保全に努めます。

6. 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

山手川水系河川整備基本方針に基づき、概ね30年に1度程度の確率の降雨により発生する規模の洪水を安全に流下させるため、河口から狩立川合流点より上流約120mまでの区間の河道整備を行います。

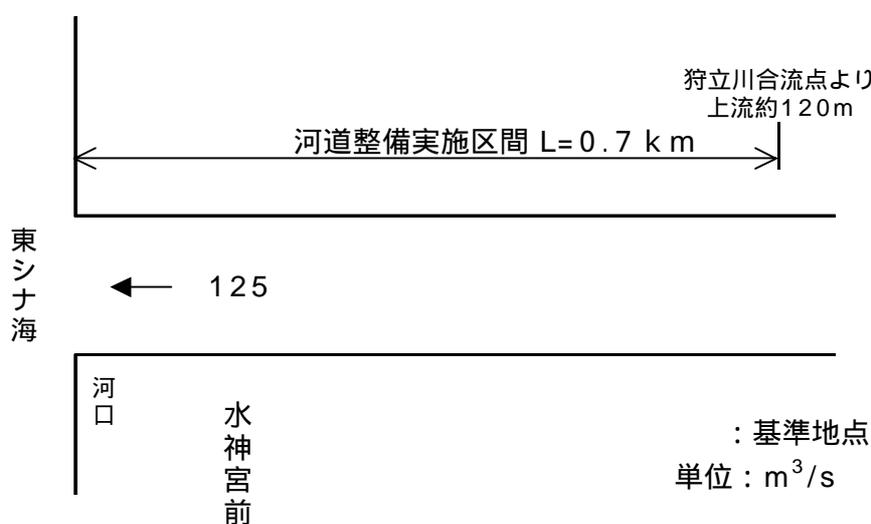


図 6-1 山手川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、河口から狩立川合流点より上流約120mまでの区間について、河道拡幅、河床掘削等による河道の整備を行います。その際、植生が回復しやすい護岸工法の採用や、瀬や淵の形成に配慮した整備を行うなど景観や生態系の保全に配慮した川づくりを行います。またアコウの木については現在の状況で保全します。さらに動植物の生息・生育環境に配慮しつつ水遊びや魚釣りを楽しむことができるよう、必要に応じて階段工や緩傾斜護岸の設置を行っていきます。

主要な地点における計画横断形は概ね下記に示す通りとします。ただし、河床の形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

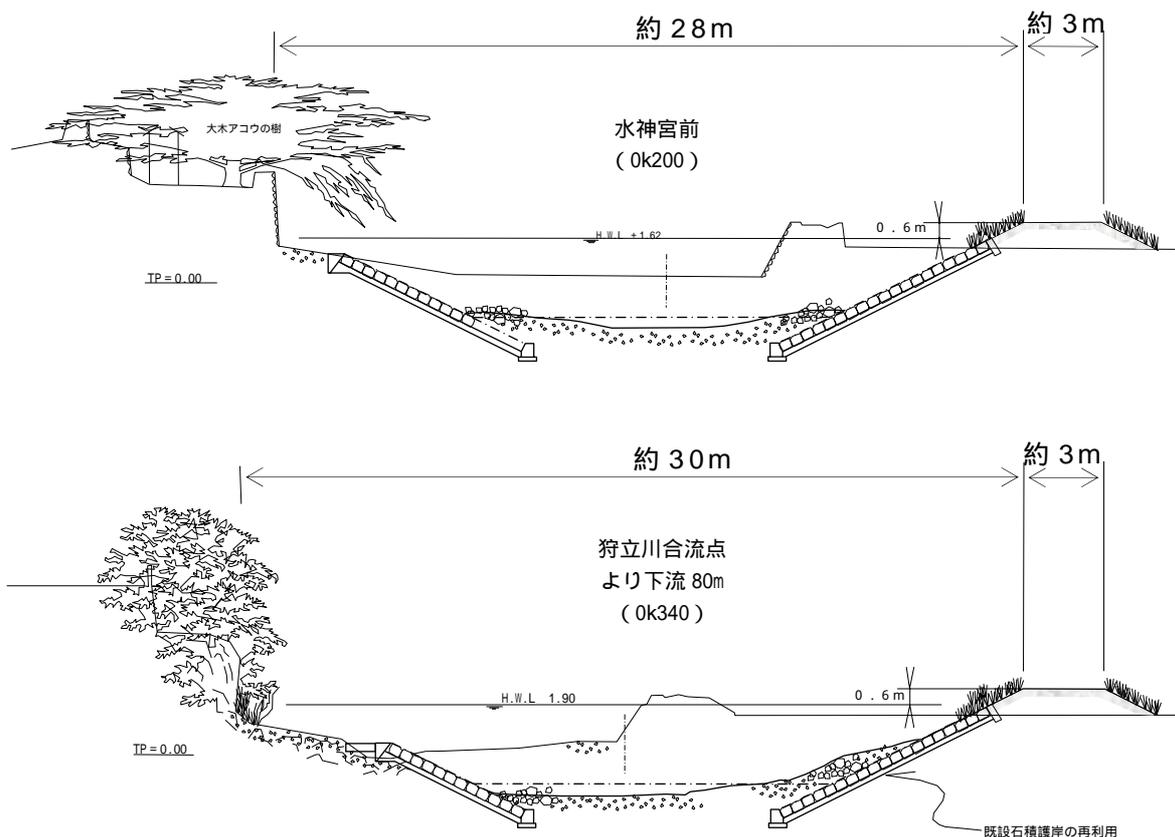


図 6-2 主要地点横断図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

堤防・護岸等の維持・点検・補修

堤防・護岸等の河川管理施設については、法崩れ・亀裂・陥没等の異常がないかを確認します。異常が確認される場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じて堆積土砂の撤去を行います。なお、土砂撤去にあたっては自然環境へ極力配慮します。また、流水の阻害となる河道内の植生については、周辺の動植物の生息・生育環境を十分考慮したうえで適正な管理を行います。

美しい景観の確保

美しい川づくりのため、ごみ投棄防止の働きかけを行うなど地域住民の協力のもと良好な水質や美しい河川景観の確保に努めます。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) よりよい川の実現のための連携の強化

山手川をよりよい川とするには、地域住民と河川管理者が川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要です。このために、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど連携のための種々の方策を講じるように努めます。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に対しては、関係機関と連携し警戒避難体制の整備を行うとともに、雨量や河川に関する情報を迅速かつ確実に地域に提供することにより、被害の軽減に努めます。また平常時においても、ホームページ等を通じて水文・水質等の河川に関する情報の共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図ります。

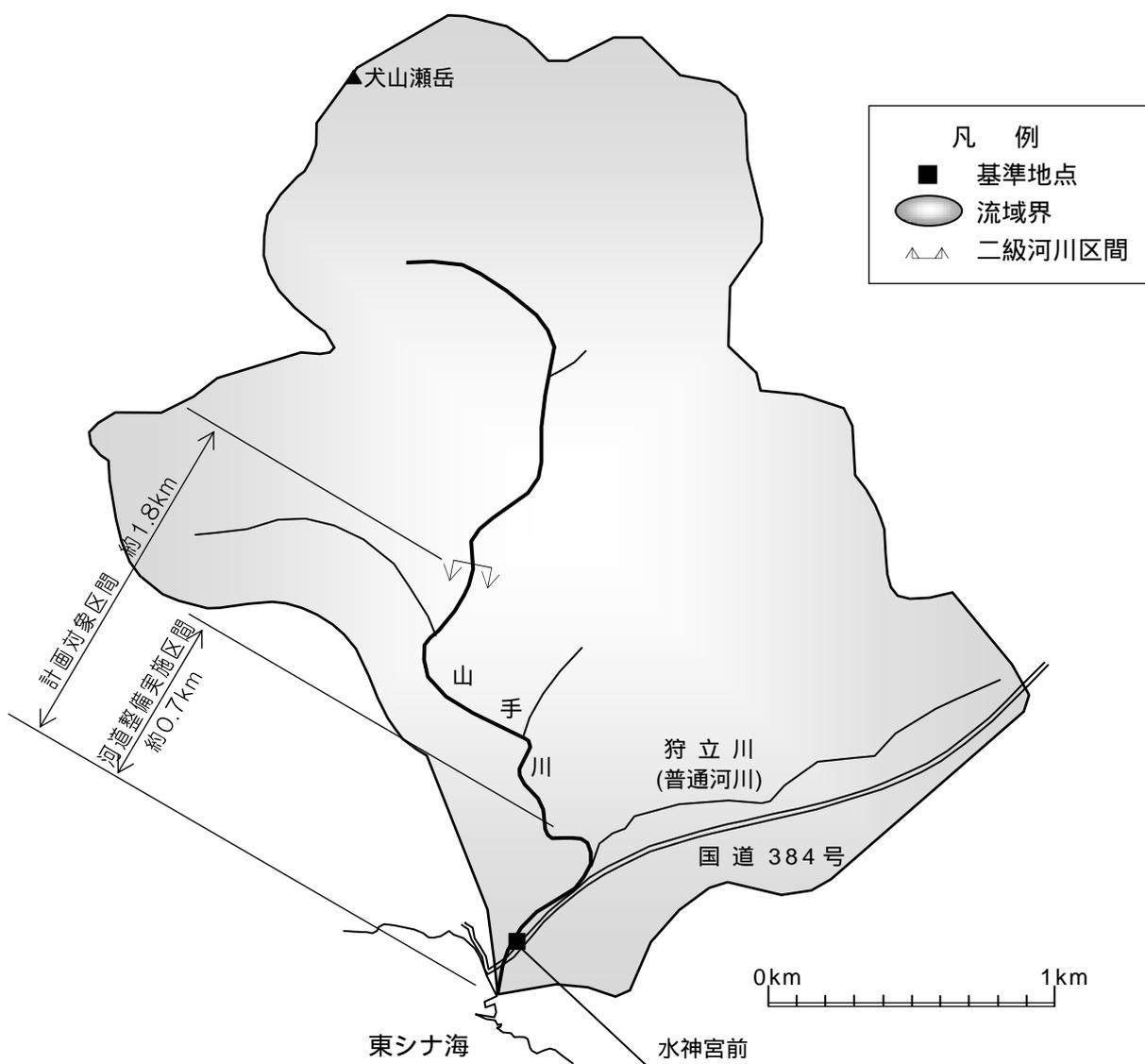
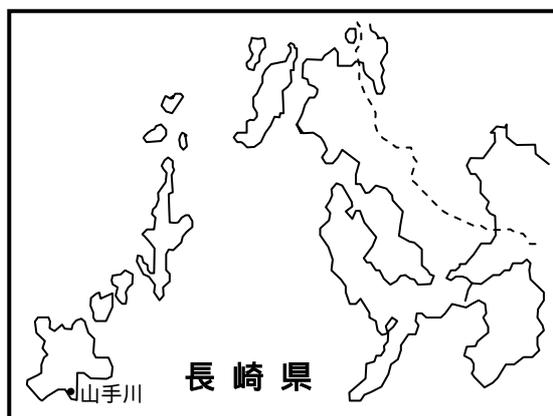


図 6-3 山手川水系流域概要図 (S=1/25,000)